

(公財) 神戸市スポーツ教育協会の学校給食事業のあり方に関する意見

神戸市外郭団体の経営評価に関する委員会

1. 現状と課題

資料の確認、団体・所管局（教育委員会事務局）へのヒアリングの結果、(公財) 神戸市スポーツ教育協会の学校給食事業における現状と課題は、以下のとおりである。

○学校給食の実施について、学校給食法第 4 条は「義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるよう努めなければならない。」と定めており、公立学校における学校給食は、設置者である地方公共団体の権限と責任において実施されている。そして、地方公共団体における学校給食に関する事務は、教育委員会により管理・執行されている（地方教育行政法第 21 条第 11 号）。

○神戸市においては、給食献立の作成、調理業務の実施、食育事業など学校給食に関する中心的な機能と責任は教育委員会にある。一方、団体担当課（給食・食育推進課）の主な業務は、給食食材の調達（安全・安心・良質な食材を、廉価で安定的に調達する必要がある）、給食費の管理、食材に関する食育等、事務的な機能が中心であり、食材調達に関しても衛生検査等高度な専門性を要する機能は外部の専門機関に委託している。

○団体の役員構成（評議員・理事）はスポーツ関係の役員が大部分を占めており、団体内において学校給食事業に対するガバナンス機能が十分ではない。

(公財) 神戸市スポーツ教育協会の役員構成（平成 28 年度）

	スポーツ関係	学校給食関係	その他	合 計
評議員	10 人	1 人	9 人	20 人
理 事	13 人	1 人	5 人	19 人

○収益事業（スポーツ教育施設収益事業、教育受託等事業）による総務費用などの間接部門の共有や、学校給食推進事業予算の過不足調整などの状況を考慮すると、現行の体制は事務機能や資金管理面において一定の合理性があると思われるが、団体内において「スポーツの振興」と「学校給食」による相乗効果を発揮しているとは言い難く、また、関連性を持たせるとしても、給食事業全体から見ればその意義・重要性は大きいとは言えない。

○学校給食に関する情報発信について、団体ホームページ（学校給食事業・給食用食材情報）から教育委員会事務局ホームページ（神戸市学校給食のページ）へのアクセスなど、一貫性のある情報発信の観点から改善の余地がある。

2. 評価委員会の意見

上記（1. 現状と課題）を踏まえた、(公財) 神戸市スポーツ教育協会の学校給食事業のあり方については、①事業分割（新規団体の設立）、②直営化（教育委員会事務局による事業実施）、③団体内での給食事業の強化の 3 つの方向性が考えられる。

今後の庁内検討にあたっては、経費、職員数などの定量的な評価も踏まえた中で政策判断を行っていただきたい。

① 事業分割（新規団体の設立）

- ・学校給食事業に特化した新規団体の設立によって、総務部門に要する新たな管理コストや資金管理コストが発生し、市にとって追加的なコスト、財政負担が増加するのは明らかである。このため、「コストを生み出してはなお、団体を新規で設立するメリットについて」極めて慎重に検討する必要がある。
- ・前項の検討の結果、新規団体が設立される場合には、専門性の向上や責任の明確化など、学校給食事業におけるガバナンス機能の強化が期待される。また、教育委員会事務局との役割分担により学校給食事業の一貫性を高めることで、新サービス導入・質向上、給食事業に特化した広報などが期待される。
- ・新規団体の設立にあたっては、事業内容、公益認定の意義及びメリット・デメリットなどを踏まえて、一般財団法人か公益財団法人のどちらとするか十分に検討すべきである。

② 直営化（教育委員会事務局による事業実施）

- ・教育委員会事務局に業務を一本化することによって、学校給食事業について現状に比べてより一貫性の高い事業展開が可能となる。ただし、現行での団体が担っている機能は、食材調達及び業者への支払い等の事務機能が中心であり、機能分担自体に大きな問題が生じている訳ではない。このため、教育委員会内において学校給食事業に関わる企画や情報発信などの機能強化を伴わない限り、単に食材調達と給食費に関する事務機能を教育委員会事務局内に取り込むだけに過ぎず、効率性の低下をもたらす恐れがある。
- ・直営化に伴う新たな人員配置は、必要最小限となるよう工夫すべきである。

③ 団体内での給食事業の強化

- ・「1. 現状と課題」でも述べたとおり、収益事業による総務費用の共有などを考慮すると、現行の団体運営は事務機能や資金管理面において、一定の合理性があると思われる。
- ・スポーツ関係に偏重した役員構成の是正、教育委員会事務局との連携強化や役割分担の整理を行なうことで、団体内で給食事業を現状に比べ強化（食材に関する質の向上、地産地消事業・食育事業の推進強化、情報発信など）することは可能である。

3つの方向性におけるメリットと課題

（○：メリット △：課題）

	総務関係 (人事・財務会計など)	ガバナンス	市民サービス	情報公開
① 事業分割	△ ※新組織設置・運営費増 ※資金・職員の融通が課題	○ ※専門性の向上・責任の 明確化が期待される	○ ※新サービス導入・質向 上が期待される	○ ※給食事業に特化した広 報が期待される
② 直営化	△ ※直営の事務・会計管理増	○ ※責任の明確化が期待 される	△ ※機能強化がなければ 現行から変化なし	△ ※機能強化がなければ 現行から変化なし
③ 団体内での 給食事業の強化	○ ※資金・職員の融通が可能	△ ※スポーツ関係偏重から 給食事業の機能強化要	△ ※スポーツ関係偏重から 給食事業の機能強化要 ※所管局との連携強化・ 役割分担の整理要	△ ※スポーツ関係偏重から 給食事業の機能強化要 ※所管局との連携強化・ 役割分担の整理要